

地方創生に資する科学技術イノベーション  
推進タスクフォース  
(第5回)

内閣府 政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)

地方創生に資する科学技術イノベーション推進タスクフォース（第5回）

1. 日時 平成28年1月15日（金）10：31～12：31

2. 場所 合同庁舎8号館6階623会議室

3. 出席者

島尻安伊子 内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）

< 構成員（五十音順） >

吾妻 勝浩 富士通株式会社 ビジネス開発部 部長

坂田 一郎 東京大学政策ビジョン研究センター長・教授

佐々木直哉 戦略的イノベーション創造プログラム プログラムディレクター

土生 哲也 土生特許事務所 弁理士

松原 宏 東京大学大学院総合文化研究科 教授

< 総合科学技術・イノベーション会議 >

原山 優子 総合科学技術・イノベーション会議議員

< オブザーバー >

堀 清一郎 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官

田川 和幸 内閣官房知的財産戦略推進事務局 参事官

塩田 康一 内閣府地方創生推進室 参事官

森田 正信 文部科学省高等教育局高等教育企画課 課長

寺崎 智宏 文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課 企画官

田中 健一 農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課 産学連携室長

杉浦健太郎 経済産業省地域経済産業グループ立地環境整備課 地域新産業調査官

五道 仁実 国土交通省大臣官房技術調査課 課長

植村 忠之 国土交通省総合政策局技術政策課 技術開発推進室長

< 説明者 >

岩 瀨 明 岩手大学 学長  
佐田洋一郎 山口大学 学長特命補佐・知的財産センター長

< 事務局 >

中川 健朗 内閣府大臣官房審議官  
中西 宏典 内閣府大臣官房審議官  
松本 英三 内閣府大臣官房審議官  
守屋 直文 内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付 政策企画調査官  
大澤 活司 内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付 企画官

4 . 議事

1 . 大臣挨拶

2 . 議題

（ 1 ） 地方大学における地方創生への取組の紹介

- ・ 岩手大学における震災復興、そして地方創生への取組
- ・ 山口大学における知的財産活動を中心とした地域イノベーションへの取組

（ 2 ） その他

5 . 配布資料

- 資料 1 岩手大学における震災復興、そして地方創生への取組
- 資料 2 山口大学における知財活動を中心とした地域イノベーションの取組
- 資料 3 大学による地方創生に関する取組
- 資料 4 諮問第 5 号「科学技術基本計画について」に対する答申より地方創生部分抜粋
- 資料 5 地方創生に資する科学技術イノベーション推進関連施策について（平成28年度予算案関係）

参考資料 1 地方創生に資する科学技術イノベーション推進タスクフォースの開催について  
（設置紙・構成員一覧）

参考資料 2 地方創生に資する科学技術イノベーション推進の「6つの視点」

## 6. 議事

### 【事務局 大澤企画官】

それでは、定刻を過ぎましたので、ただいまから地方創生に資する科学技術イノベーション推進タスクフォース第5回の会合を開催させていただきます。

本日は御多忙にもかかわらず御参集いただきまして本当にありがとうございます。本日、島尻大臣は国会が終日審議中でございますので、12時過ぎ、お昼休みを目途にお越しいただけるかと聞いております。

早速、資料の確認から始めさせていただきます。

本日、資料は1から5まで、参考資料は1から3までお手元に配付させていただいております。

それから、本日、生源寺委員と福嶋委員、それから松本副大臣、酒井政務官は、所用のため欠席との連絡をいただいております。

それでは、これから松原座長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願い申し上げます。

### 【松原座長】

もう大分経ちましたけれども、新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

それでは、議事次第を御覧ください。本日の議題は1つでございます。いつも駆け足で色々議論がされるんですけども、今日は少しじっくりと地方大学の地域イノベーション、地方創生に向けた取組ということを中心にして議論を深めていければと思っております。このタスクフォースも、本日で5回目になりますけれども、これまで地域での科学技術イノベーション、さまざまな事例を紹介していただきまして、望ましい施策や連携のあり方について議論してまいりました。今回、数多くの技術シーズを有して、地域における科学技術イノベーションを創出する上で重要な役割を果たしております地方大学の取組事例を2件御紹介いただきたいと思います。

まずは、2011年の東日本大震災、もうすぐ5年が経とうとしておりますけれども、これま

で以上に地域連携、地域貢献に取り組まれて震災復興に大きな役割を果たしてこられております岩手大学の取組を御紹介いただきたいと思います。

本日は岩渕学長にお越しいただいておりますので、まずは岩渕学長よりプレゼンテーションをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【岩手大学 岩渕学長】

おはようございます。岩手大学の岩渕です。このような機会をいただきまして本当にありがとうございます。

それでは、資料1に基づきまして岩手大学の取組を説明させていただきたいと思います。震災から、もう4年と10カ月過ぎておりますが、我々いろいろと頑張ってきましたという報告だけではなくて、今後何をしたいかというところを視点にお話ししたいと思います。

資料を1枚めくっていただきまして、我々は地域の大学としての責務ということで復興に取り組んできましたが、やはり地方大学がその存在感を地域でどうやるかということは地方大学にとって非常に大きなポイントでありまして、後付けになりますけれども、大学の存在価値を高めるというためにはこういうことを、非常に有効なイベントというか、インシデントなのか、存在価値を示してきたと思っております。

時間の経過とともに、復興の過程というのはどんどん変わってきておりまして、大学の取組もどんどん変わってきていますが、その辺はちょっと駆け足でいきたいと思っております。

岩手大学復興前というか、大学法人化以降「岩手の“大地”と“ひと”と共に」ということで、大学が地域と一緒に活動していくんだということでありまして、それを受けて、「『岩手の復興と再生に』オール岩大パワーを」と、岩手大学を我々は岩大（ガンダイ）と呼んでいますけれども、岩大パワーをということで活動してきたところであります。

4枚目になります。重要なところは赤字で書いているのが、本部をつくったとか、機構をつくったと書いていますが、岩手大学は今6,000人の学生と400人の教員、非常勤を入れた400名ぐらいの事務・技術員の構成になっておりまして、ざっくり言って7,000人ぐらいの規模です。そういう中でいろいろとグルーピングをしてやるわけですが、最初に行ったとき、やはり水産というものが基幹産業であると、そこが大きなダメージがある。そこに岩手大学が何のコントリビューションもできないのかということで、平成23年10月1日三陸推進本部をつくった際に釜石市にサテライトを置くと。釜石市までは110キロぐらい、車で2時間半ぐらいかかりますので、行ったり来たりというのはなかなか難しいのですが、サテライトを

設置して、さらに実績のない水産に対して、東京海洋大と北里大で3大学連携の協定書を結んで水産がスタートしたわけであります。

1年後に復興機構ということで、5枚目に書いていますが、6つの部門をつくりました。研究支援、それから生活支援、水産、ものづくり、農林畜産、防災という部門を、構成員からいうと400人の教員の半分ぐらいがどこかのセクションに入って一緒に活動してきたという経緯がございます。

次のページが釜石サテライトですが、もともとは間借りしていたのですが、25年3月に文科省の予算で新しく建物を建てていただきまして、2,000平米の中に水産研究センターというものも同時に入れてやっております。沿岸地域が200キロぐらいの距離を持っていますので、釜石だけでは目が行き届かないということで、久慈・宮古・大船渡にエクステンションセンターを立ち上げて地域のそれぞれのニーズを収集して大学の中に入れて、適切な先生方と一緒に取り組んでいくという方法をとったわけであります。

7枚目は水産の一つの例をここに挙げておりますが、水産といいましてもどこがやるんですかと、水産庁の管轄ではないですかという議論もあったのですが、我々としては水圏、要は森は海の恋人って御存じと思いますが、やはり上流の水圏環境、それから養殖技術、水産加工技術、流通という4つのセクションに分けて、それぞれ3大学で連携しながら活動してきたところであります。

取組の例でホヤを書いておりますが、全部地域のもともとのホヤがいなくなって、よそから持ってくるという方法もあるのですが、生物生態学的には自前のということで、種苗生産ということで、要は種から、卵から新しくもともとの種を保存してきたということで、今、三、四年後の出荷を目指してということで、小さいですが動いておりますし、商品化ということで、後でも述べますけれども、とにかく我々今日の100円、明日の1,000円、明後日の1万円ということで、やっぱりステップごとに最初から大学が行って大きいものを狙うのではなくて、今困っていること、だから今日の飯を食うために100円が何か、明日1,000円のは何かというような、要はステージによって対応が変わってくると。

これは干物の商品化という例を挙げておりますが、干物というのはそれほど施設が要らなくてすぐに商品化できた。でも3年かかっておりますが、こういう例が挙げられます。

そのほか、8ページには教育支援で、教育学部の学生が、妊婦といますか若いお母さん方を対象にしたいろいろとボランティア活動、それから子どものコミュニティ、親のコミュニティとか、そういうコミュニティの問題で生活支援、それから獣医の先生方が、人中心の

被災に対して伴侶動物ということのケア、あるいは最近ですと福島の野生化した家畜の去勢なんかも盛岡から出かけてやっています。

ものづくりはどちらかということ、今まで素材をつくってきた。ここにコバルト合金とありますが、これは文科省の地域イノベで開発した人工関節用なんです、それを産業応用とか、さらに2次加工まで持っていこうというような形で地域の産業の育成を進展しようということとであります。

10ページ目になりますと、農林畜産ですが、水田の復興ということは当然やっているわけですが、やはり汚染というものも岩手県では起きておりまして、牧草地の汚染状況を調べたり、新しい品種として付加価値の高いクッキングトマトを栽培するというようなところで、新たな食物を導入するというようなことは大学として地域と一緒にやっています。防災についてもアプリケーションとか、これは3・11の地震のときの震度分布をもっときめ細かくしましょうとか、危機管理講座ということでリスクマネジメントの講座を開いたりして活動しております。

こういう活動の中で11枚目ですが、我々は震災あるいは震災復興を経験し、そこから何を教訓とし、それをどのように教育・研究に生かしていくかと、これが今我々が与えられているテーマといたしますか。今までいろいろと予算措置もされて一生懸命頑張ってきましたけど、それをどう使うんだということが今後の我々の課題かと考えております。

次のページが、地域というのはある意味でアクティビティーが右下がりに低下してきたという事実がありますし、震災でドンと落ちたということとありますが、復興といったときに、復旧といったときにどこまで復旧をするのかということで、今、2つの黒い矢印を書いています、傾きはしようがないから傾きは同じにしても、復旧するのか、震災時まで上げてやるのかというところがありますし、復興というのは、「昔の良かった時代」と書いていますが、この目標値がないんですね。復興というのはどうしたら復興になるのか。復興のためにイノベーションが必要です。じゃ、どういうふうな形で完成なのかということところがちょっと見えないところがあって、我々大学人の中ではどういう議論をしたかということ、ゴールのないマラソンを走らされていますねというような議論も当時はしておりました。

ですけど、ある意味で地域としてこの目標が決まれば、そのアプローチとしていろいろと計画や戦略がとれるのかなと思っています。

13枚目ですが、復興は学部間の融合に寄与したということで、人文社会、教育、工学、農学の4つの学部が先ほどの6つの部門の中のテーマに応じていろいろと融合してきたという

ことは、学習のリーダーシップとよく言われるのですが、学部間の垣根というのが結構強いもので、そこをどうやって打ち破るかということの一つの取組として復興機構を中心として取り組んできた。それで、下の方に書いていますが、この復興を新たな教育・研究にどう昇華させていくのかということが我々の課題になっております。

次のページですが、特に水産ということで先ほど申しましたが、110年の農学部の歴史があってもノータッチで来たというところでどうしましょうかということで、水産研究センターを立ち上げましたが、来年度農学部に水産コース、再来年度、29年度は地域創生専攻という大学院の専攻を立ち上げて、そこに水産コースをつくと。このコンセプトは何かMOFFと書いていますが、MOTをもじっておりまして、Management of Fishery and Foodsということで、水産業、水産加工業のマネジメントをする人材育成ということで、アカデミックというよりもより実学的教育をしましょう。そのベースは6次産業化ですよということで、先ほど言いました今日の100円、明日の1,000円というふうな形で研究開発のテーマを選んでいくということにしております。

特に15ページ目に出ているのは、国連防災会議が仙台で3月にあったんですが、そのときに紹介しまして、やはりその議論の中でそれをどう使うのか、どうまとめていくのか。それをまとめることによって、いろんな意味で日本の南海トラフのこともありますし、マレーシアとかあの辺の災害に対してどういうふうな取組をして、どう活動して、どうリカバーしたかというようなことを学問的にきちっとやることによってグローバルな教育プログラムがつけられるというような指導を受けまして、よし、これだということになったわけでありまして。

最後のセクションが、復興活動から地域創生へということで、結局、少子高齢化、過疎化という問題に対して、岩手におきまして人口減少とか大学進学率の低さということが問題になっておりますし、復興庁のモデル「新しい東北」という事業に対して私も委員として関与してきているわけですが、復興過程というのは日本の共通な解であるということで、地方創生に移動してくるということになるわけで、このような問題に対して地方の課題、地域の課題に大学がいかに取り組むかということであります。

一つの大きな問題は、イノベーションといったときに技術開発をどうするかと、どういうタマをつくるかということと、誰がやるかということで、どうしたら地域に定着させられるかということと、学生の立場で言えば何が満たされれば地域定着したいかと。これはやはり地域全体で考えていかなきゃいけない。大学だけで定着しましょうと言っても始まらないわけで、その辺が地域との連携になるかなと思っております。

下の方にも同じようなことを書いていますが、我々文科省のCOC事業あるいはCOC+事業の中で地元定着ということで考えていまして、岩手大学は今40%の地元出身者であります。今就職率は35%ぐらいです。ただ、工学部は20%、農学部はそれ以下ということで、産業にかかわるところの定着率が非常に小さいと。COC+では、岩手県全体の大学で定着率10%向上を目指すということで今スタートしております。

20ページですが、いろいろと地域連携や産学連携の会で企業の方とお話する機会があるんですが、本気で卒業生を確保するために何をすべきかと。どちらかという、地域の企業は残った元気のいい人をくださいと。残ったということはないだろうと、積極的に自分の会社を売ってくださいというようなことを言っております。残りものをくださいではないというようなところですね。やはり産業界あるいは経済界がいい人材をきちっととっていくという姿勢を大学生に示さないことには、我々は難しいなということでもあります。

21ページのところはちょっと議論がずれるかもしれないのですが、教訓でどう生かしていくのかということで、やっぱり平常の状況と非常時の状況というのは科学技術のあり方というのはすごく違ったわけでありまして、自動車依存しているとか、自動車の中で脱出できなくて亡くなった方も多数いると。ITが使えないということで携帯電話で連絡ができないと。これはわずか48時間ぐらいの間に連絡をとれることによってすごく安心するのですが、携帯がパンク状態であったというようなところで、利便性・快適性の追求というのはこれまでやってきたわけですが、やはりいろんな状況、多様性を考えると、社会科学とか人文科学というものを融合した形での科学技術イノベーションを地域としても考えていかなきゃいけないかなと思っております。

次のページですが、都会での就職、地方での就職と書いていますが、いろいろ経済指標とかあるわけですが、やはり地方で生活していくという意味では、学生の中に価値観の変化をもたらさなきゃいけないと。本当の豊かさというのは何だろうかというようなところを、これは学問的にも定量化されていないものですから、イメージ的には豊かだと言いながら、じゃ、学生に豊かだよ、東京と比べて岩手はと、こういうふうな指標がなかなかつくれないと、この辺も地域、社会科学的なアプローチが必要かなと思っております。

23ページですが、ステップ的に言うと、第1段階、産学連携のSeeds-orientedからNeeds-orientedに移行したと。地域といろいろと組んでいくんだということから、今後は地域を先導するんだと。先導って何を先導するかということはいろいろありますが、産業振興なり、グローバル化なり、男女共同参画のシステムなり、環境問題なりを大学が地域の先頭を切っ

て示していくというところに意味があります。

そのためにも24ページになりますが、今度新たに三陸復興機構と地域推進機構をドッキングさせた形で三陸復興・地域創生推進機構というのを来年度つくりまして、当然、その復興をベースにした地域創生に大学がどうコントリビューションできるかというところで、研究センターも取り込んでまち・ひと・しごとづくりに貢献していきたいということです。

最後になりますが、地域の課題というのが世界の課題で、やっぱり地域にとって何かというと、それを担う人をどうやって 量と質の問題ですが 確保していくかという意味で新しい価値観の創造ということが非常に重要になってくるかなと思っております。

最終的には復興推進活動を通して、地域の課題に取り組み、地域からイノベーションを生み、その成果を世界に発信していきたい、これが岩手大学の今後の目標になります。

以上です。

#### 【松原座長】

岩淵学長ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、個別具体的な質問等ありましたら、ここでお受けしますが、まとめて後で議論いたしますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

続きまして、2番目の報告に移ります。

地域における知財戦略の好例としまして、新聞報道等で御存じの方も多いかと思えますけれども、山口大学では大学単独で取得した特許を無料で開放し、大学の研究成果を地域の産業の活性化につなげる取組をされております。

本日は、山口大学学長特命補佐の知的財産センター長、佐田様にお越しいただいておりますので、プレゼンテーションをいただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【山口大学 佐田知的財産センター長】

佐田でございます。西の地域の山口から報告させていただきたいと思えます。このような機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

では、お手元の資料に基づいて御説明をさせていただきます。

この2ページ目のところでございますが、私は、今まで13年ほど、この産学連携知財活動に携わってまいりました。そこで山口大学としては、一応産学連携の第2章に入ったという

ふう位置づけて新たな活動を展開し始めたところでございます。

この資料の上側、1)は何を意味しているかといいますと、大学からの研究者と企業におられる研究者が双方、力士に例えますと、研究者同士が出ていって土俵の上で相撲をとっているイメージを描き、そこには自治体の行司役、これが三位一体でやるという、こういう形を今までやってきました。

ところが御存じのように地方は大企業は少なく。山口県は中小企業は非常に多くございます。大企業の場合には、産学連携が一巡したという感じがあるわけですが、地方を元気にするのは中小企業に期待が持たれています。2)をご覧ください。中小企業の場合には出てこれる力士がほとんどいません。それで私どもは大学の研究成果を中小企業へ移転あるいは技術指導等をやることによって企業の活性化を図ることを、産学連携活動の第2章と位置づけております。これをピッチング型と、地方では皆さん御存じかもしれませんが、家をつく際上棟式のときに屋根から紅白の餅をまきます。この餅まきの儀式になぞらえて餅まきと言ったりしていますが、要はそれを受けとめて食べて頂ければ良い訳です。こういったことを今後、第2章としての中小企業の支援といった位置づけでやっているところでございます。

具体的な事例を御紹介させていただきたいと思います。

その次の3ページをあけていただけますか。

これは、山口県にあるのり面緑化の工法をやる中小企業でございます。のり面緑化とはどんなことかと言いますと高速道路等を山間で敷設していく際に、切り割の後を今まではコンクリートを吹きつけている工事が多かったわけですね。それだと何となく無味乾燥になるというので、ここに植栽をして緑化をする、これがのり面緑化工法ということでございます。

資料は下松市にある中小企業で作業をやっている写真がございますけれども、ちょうどの上側にじゅうたんを巻いたような形で、それを上から落とすんですね。ゴロゴロゴロと、そのじゅうたんの中には肥料とか種とかが入っております。それが早く根づけばそのじゅうたんは上から落ち心配はないんですけれども、集中豪雨とかに遭いますと流れ落ちてもとのもくあみになってしまうといったことがこの工法の課題でした。

そこを本学で研究していた農学部の先生で後に本学の学長になられた丸本先生が菌根菌という菌の作用で根が急速に生えていくといった特性があるということ、この緑化の工法に提案されました。図示しましたじゅうたんの中に菌根菌も入っており、それにより根づきが早くなります。

根の張り方の様子は次の5ページに示されていますように、ものすごい勢いで生えてきています。これで雲仙普賢岳の緑化に成功し、現在ではベトナムやマレーシアとかで、この事業を国家プロジェクトとしてJICA経由で支援するというので、話が進んでいます。わずか数十人の会社が大学の研究成果の活用を図ることによって商品価値を上げています。中小企業でも海外まで進出できたということで、我々としてはこういう形がまさに餅まき、いや種まきではないかと思っております。

次に大学の知財のイメージをこの6枚目に表現させていただきました。あくまで当方の個人的感想ですのでご了承頂ければ幸いです。

これは私の反省からのコメントになります。私は33年間ほど特許庁で審査・審判をやっていました。特許は、とにかく企業戦略の中においては重要な問題であるということで、いよいよ実践ができると大学に勢い込んできました。知財のしっかりした戦略を立てて、こういうふうにああいうふうにと思いを机上で巡らせていました。ところが赴任後何となく違和感を感じたのです。研究者の関心は何と言っても研究または論文です。そこが第一で今から考えればこれは当然のことだったようです。つまり大学では特許は脇役扱です。

知財を研究の副産物と考えれば、先生方の考えや大学の対応に違和感がないのです。ではその副産物を、主役にするにはどうすればいいのか、一番の近道は産業界に移転することです。それによって特許自体が主役級で働けることになります。そして今の法律が、御存じのように大学等技術移転促進法、知的財産基本法、国立大学法人法、これは全て大学の研究成果すなわち知的財産を産業界で活用することが促されています。

産業界においては、それぞれの産業分野のプロがおられます。大学の場合は主眼点は何とんでも研究と教育です。本学においても、産学連携あるいは知財活動は、一つの手段であって、教育環境の充実による良い人材の輩出を我々は最終目標にしているところでございます。

第7ページは本学で、今キャンペーンを張っております新たな取り組みです。世の中鉱山というのは3つあるのだそうです。山の鉱山と、都市鉱山つまりケータイだとかハイテクの機器に入っているレアメタルとかあります。それから三つめは、これから有望だと言われていきますキャンパス鉱山です。キャンパスの中に、本学は約1,000人の先生がおられ、日々研究に勤しんでおられます。理工系の先生は約600人おられます。そこから生まれた研究成果は、まだまだ産業界等には一部しか使われていないといった状況です。そこであなたの宝を見つけてみませんかというキャンペーンです。

次の8ページをご覧ください。今まで特に大企業との間では共同研究という格好で、企業が大学の研究成果をかなりうまく活用していただいていた。しかしながら、中小企業の場合には、大学の研究物が本当に食べれるのかどうかに悩みます。新しい食品は世に受け入れてもらうためには試食販売方式がよくとられますが、大学ではこういった形がないわけです。これと考え方は同じで、大学の研究成果というのをお試しで食べてみて、それで本当に満足できるのであれば、これを企業として事業化してもらうという方式を、山大で考えてみました。

中小企業の方に以前お話を聞きましたら、事業を立ち上げ、あるいはビジネスを起業してから3年目までが、大変苦しく、死の谷だとか、あるいはダーウィンの海だとか言われています。その間は少しでも経費とか負担を減らしたいところです。そこを本学では使用料を無料にしました。但し永久に無料というのは財政上ちょっと無理なので、事業がある程度軌道に乗り始める5年目あたりから通常の契約に移ります。平たく言えば無料お試し期間を設けたということです。

単独出願に対して先ほど餅まきとかピッチング型と言いましたけれども、問題はどこに投げていいかということになりますが、大学の中ではそれらの情報が乏しいわけです。企業のニーズの実態をつかめるという機会が少ないのです。そこで我々としては銀行さんの持っている情報を活かしてもらって、そこに一番ピッタリするところに球を投げていこうといった取組を、地元の銀行さんと共同でやる体制を現在構築中です。

いずれにせよ、知財は知識よりもまず意識をいかに持ってもらうかということが、特に中小企業の皆さんにとって、重要な課題ではないかと思い中小企業の方を集めて、これまで何度も何度もセミナーや相談会をやりました。しかし、参加してくれる方はごく一部、更に固定客ばかりで、なかなか広がっていきません。山口大学から、毎年2,000人の学生が世の中に出ていっております。そこで全学必修科目にして知財教育を行い、世の中に送り出そうと考えました。必修形式でやっており落ちると卒業できませんので、危機感を持って真剣学生達は取り組んでくれています。

次の11ページをあけていただけますか。

これは今まで知財人材の育成は、主に弁理士さんだとか、弁護士さんとか、法学者といういわば知財の専門家や、企業の知財担当者が対象でした。企業の知財の担当者は企業内での知財の研修で知識を確保してきました。、そういった状況下では日本全体から見たら、ごくごく一部のエリアで実施されてきたという実状がございます。そこでもっとすそ野を広げる

という狙いで、ものづくりを直接やる人材、それを支援するような将来企画とか、総務、営業、広報とか、更には教育、行政、マスコミとかに就くと思われる文系学生達にも、知財の意識、認識を持たせるというのが大事ではないかと考え、全ての学部を対象とした教育プログラムをこの3年間で構築しました。そして3年前から全学必修授業に取り組んでいるところです。

12ページのところは、今まで本学は13年間産学連携活動に取り組んで来てき当初文部科学省さんの知財整備事業ということの御支援をいただきましたのでその成果を教育に生かそうと取り組みました。本学の知財教育は、法律先攻ではなくて、現場のものづくりに絡めてた知的財産の活用法だとか、あるいは共同研究や技術移転等での知財取扱いの注意点とか、こういった研究・開発現場で遭遇するテーマをできるだけ教育に生かすということを念頭において取り組んでおりますそうして社会に出て行った時に、いろいろな分野で活かしてもらえることを目指しております。

次の13ページでございます。

これまで知財のセミナーはどちらかというと理系が主体でした。経済界や産業界をみますと事業戦略だとか、あるいは企業の経営といったところ、あるいは銀行の方の融資分析とか、こういったところの方にも知財の認識を持ってもらうことが大事ではないか。あるいは特に最近はマスコミ界等では、知財が盛んに取り上げられているようですので文系、理系に対して両方バランスのとれた知財基盤の強化を念頭に、知財教育に取り組んでいるところでございます。

その下、14枚目のポンチ絵は、特に知財意識と知識を持った人材を世の中に輩出していくことによって前に述べた知財基盤の強化を図りたいと考えております。特に中小企業の場合には、御存じのように途上国からのデッドコピーが地方の港から入ってきております。そういったことに対して、中小企業の方にもその認識を持ってもらい、自分のところで対抗できる力をつけてもらう。特に1次産業の農林水産といったところは、少しずつその効果が出ているところでございます。こういった意味合いで全学部に対しての知財の教育ということで8コマ1単位、必修の形でやっております。

その後の専門課程においては、選択の形で展開を図って行く予定です。次のページでございますけれども、これは私どもとしては、知財教育に関する種々のスキルを山口大学のものだけに止めておくことはもったいないと思い、これを全国に普及することにより地方を元気にできればと考えております。そこでこういったプログラムを私どもは13年間の教育のスキ

ルやノウハウの蓄積を持っています。今後は希望する大学にこれから提供させていただきたいと考え、そのための体制整備を図っているところでございます。

その次でございますけれども、若干悪ノリしました。これは御存じのように、「花燃ゆ」で山口の長州ファイブが取り上げられていましたが長州の先輩達が志を持って頑張ったのを見習って、我々も頑張ってみ習いたいと思い、学長の下で大学組織を挙げて取り組んでいるところです。

以上でございます。

#### 【松原座長】

どうもありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、先ほどと同じですが、個別具体的な質問等ございましたら、まずはお受けいたしますけれども、いかがでしょうか。

ちょっと私から1つよろしいですか。

8ページのところで新聞の記事とともに施策の概念図ですね。研究成果、先ほど単願の特許のことについて、単独出願については無料開放という話がありました。下のところですけども、共同出願は、例えば宇部だと宇部興産などと山口大学と一緒にやられたような、そういった特許というものをどうしていくかという話なんです。これはオープンイノベーションと絡むかもしれませんが、ここだとこの右側を見ていきますと、企業が実施なし、ありで分けてあるところなんです。こういう単願はいいんですけども、共願を無料に中小企業といいますか、そういう地元に開放するような動きというのはつくれるのかどうか、ちょっとその辺を、これは今後の動きだとは思いますが、お聞きできればというふうに思います。

#### 【山口大学 佐田知的財産センター長】

これはむしろ企業さんからの御提案を加味して構築したスキームです。というのは、企業の場合には、特許を出していながら使われてなく、凍結状態になったものを、要するに知財部から見ますと、本当はもう廃棄したいとか、棚卸したい案件がでてきます。ところが、たまたまその発明者が社内で偉くなっていたりすると廃棄するとなかなか言いだしにくいんだそうです。棚卸しができにくいという環境の中で、このスキームを提案すれば、他の分野で、あるいは違った形で役立つということを提案ができるということを聞きました。共同発明の

場合には、企業さんから使ってもらえることを願っていますが、凍結状態が続くと、大学はもとより、国にとっても損失になりますから。本スキームはお勧めと紹介しています。

【松原座長】

企業から企業へというのはなかなか難しい部分があるのかもしれませんが、大学が入ることによって少しまた違う形で活用できるのかなと思いますが、そこは期待したいと思います。

【山口大学 佐田知的財産センター長】

これはむしろ土生先生のテリトリーだと思いますが、要するに事業規模だとか考えますと、大企業の場合には10億とかそれ以上とか、ある一定のメルクマールがあって、それをクリアしていないとなかなか手が出しにくいという実情がありますが、事業が小さいときには、中小企業にやってもらっても全然問題ないとする企業も結構ございます。そういう意味で一応棲み分けはできるのではないかと考えております。

【松原座長】

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。どうぞ。

【吾妻委員】

富士通の吾妻です。どうもありがとうございました。

すごくあたたかい活動で素晴らしいと思いました。特に、全学に知財の教育を広げているというところが最も素晴らしいなと思いましたが、経営や経済など、文系の学生にはどのぐらいの時間を割いて教育されているのか教えていただきたいと思います。

【山口大学 佐田知的財産センター長】

これは共通でございまして、共通科目でやっていますから、文学部とか経済とか教育も、8コマ1単位でやっておりますしパスしないと卒業できません。2,000人対象でやっていますが、知財教育を全学で、特に文系の学生に対してもどうやってできたんですかって、よく他大学から聞かれるんですね。一番中心的に推進というか、むしろ背中を押してくれたのは文系の先生方なんです。

これは当初私は大学に赴任したときには、知財とかというのは工学部とかの直接使うよう

な学問の領域でいいのかなと思っていたのですが、今御存じのようにマスコミ関係なんかもいろいろと商標や著作権の問題とか起きていたりしています。そういうのを認識を持ってもらうことも大事じゃないかということと、それから、全学の必修のときに特に本学の大学教育機構の文系の先生方が力になってくれました。知財というのを推進するにおいて、知的財産基本法とか、あるいは特許法とかで説明しがちですが、それはものづくりの世界ですねって言われるのが落ちです。そこで、消費者に知的財産保護に努めなければいけないという消費者基本法を持ち出しました。これは内閣官房の知財戦略本部が平成16年あたりに、御尽力されて創設されたということ等々を文系の先生方にお話ししましたら、知的財産の知識はやっぱり全分野で必要だよねと、言ってくれまして、文系の先生方の力強い御支援もあって、全学必修になったということでございます。

【松原座長】

どうもありがとうございました。

まだまだあるかと思いますが、他によろしいですか。

それでは、これからお二人の報告を受けて本格的議論に入っていきたいと思いますが、それに先立ちまして、本日、地方国立大学の取組事例に関わりまして、所管である文部科学省高等教育教育局の森田課長がいらしていますので、一言コメントいただきたいと思います。

【文部科学省 森田課長】

文部科学省の高等教育企画課の森田でございます。よろしく申し上げます。

資料3という資料を出させていただいております。議論の御参考として、今、文部科学省で進めております地方創生のための大学の取組、施策の状況について少し御紹介をさせていただきます。

1ページ目でございますが、これは一昨年の末に閣議決定され、昨年末に改定された政府全体としてのまち・ひと・しごと総合戦略の中に、地方大学等創生5か年戦略というのを盛り込んでおりまして、それを御紹介しております。

この戦略は3つの柱から構成しておりまして、1つが知の拠点としての地方大学強化プランということで、先ほど岩淵学長先生から御紹介のあったCOC+の事業でありますとか、国立大学、私立大学の基盤的経費による地方大学への支援などを行っております。

それから2つ目は、地元学生定着プランということで、卒業時に地元就職率を上げていく

といったことを目標として、例えば奨学金を活用して地元就職した場合に返還金の減免額の支援をするといったようなことなどをはじめとした施策をしております。

それから、3つ目が地域人材育成プランということで、地方の産業を担う職業人材を育成するための大学、高専、専門学校等の取組、それから地域におけるグローバルリーダーの育成ということで、私どもはトビタテ！留学JAPANという事業を、民間の企業からの寄附によって学生が海外留学する際の支援を行っておりますが、地方大学の学生が留学する際の支援に新しい地域人材コースというのを設けた取組を今進めているところであります。

今日は特に1番目の柱について、2ページ目以降で少しさらに資料をつけておりますが、2ページ目はCOC+でございます。先ほど岩手大学の取組も少し御紹介いただきましたが、地方大学が中心になって、かつ一大学のみではなくて、地元の他の高等教育機関や企業、自治体、NPO、民間団体等と連携をして、そして具体的に地域の雇用創出数でありますとか、地元定着率とか具体的な目標設定をして、その目標の達成に向けた取組を行っていただくことに対して支援をするという事業を昨年からスタートをしております。全国で40件採択しておりまして、岩手県では岩手大学、山口県では山口大学が中心になってこの事業を進めているところであります。

次の3ページが、これはその一例で愛媛県の例を今つけさせていただいておりますが、ちょうど真ん中のあたりですが、愛媛大学が中心になって、かつそこに今治明德短期大学とか聖カタリナ大学、松山東雲女子大学等、地元の他の高等教育機関も一緒になってリカレント教育でありますとか、インターンシップ、ワークショップ等を進めて、そして右下にありますが、愛媛県の場合も県内就職率10%アップという目標を立てて自治体と連携して取組を進めているということでもあります。

これは実は総務省さんと連携しまして、県には総務省から特別地方交付税が措置されて、大学には文科省、自治体には総務省と両面から支援をして連携して事業を進めるという取組ができるようになっております。

それから4ページ目が国立大学の運営費交付金であります。これまでは運営費交付金は一般経費、特別経費といった構成でございましたが、来年度第3期からは機能強化のための3つの重点支援枠というのを新たに設けることになっておりまして、この中に右上であります。重点支援、とありますけれども、このうちの重点支援というのが地域のニーズに応える人材育成・研究を推進する大学を支援するというものでありまして、具体的に各大学が取り組む構想を設定し、KPIを設定し、その取組状況に応じて、評価に応じてメ

リハリをつけた重点配分をするという枠を設けております。86の国立大学のうち、55の大学がこの重点支援 を選んでおりまして、来年度から地域に貢献するための取組を本格的に進めていくということになっております。

それから5ページは私立大学でございますが、私学助成においても同様に重点支援のスキームを設けておりまして、真ん中の左側であります。このスキームのタイプ2、地域発展というタイプがございまして、私立大学についても地域社会の貢献、社会人受け入れ、生涯学習機能の強化等の取組を行った場合に、私学助成補助金が加算されるという仕組みを私学助成の中に取り入れているということでございます。

最後に具体的な全国の取組の例でございますが、6ページ、国立大学における組織再編の近年の主なものをマッピングしております。下の真ん中のあたり、昨年度高知大学に地域協働学部というのができておりますけれども、こういった取組を初めとして、来年度は宮崎大学の地域資源創成学部、それから佐賀大学の芸術地域デザイン学部、愛媛大学、社会共創学部、それから右側で宇都宮大学の地域デザイン科学部など、地域に貢献するための新たな学部が多く大学のスタートするということになっております。

それから7ページでございますが、国公立大学全体として地方創生・イノベーションの拠点としての取組例でございます。岩手大学の復興推進機構については先ほど岩淵学長先生から御紹介があったとおりでございますが、公立大学でも、例えば釧路公立大学は地域経済研究センターというのを発足させて、地元のさまざまな経済人等100人を超える客員研究員を大学に導入していることでありますとか、あるいは私立ですけれども滋賀県の長浜バイオ大学は、サイエンスパーク内に立地をして隣接複数企業とバイオクラスターを形成して産官学連携した実学教育を推進する取組などで、非常に特色を発揮しております。

それから山形県では、慶応義塾大学が先端生命科学研究所を設置してベンチャー企業を立ち上げているなど有名な取組でありますけれども、各地で国公立大学が取組をしている状況でございます。

私からは以上でございます。

#### 【松原座長】

どうもありがとうございました。岩手、山口の両大学の報告を補完していただきまして、これだけでも非常に議論したいところがたくさんあるんですけれども、後ほどまとめて議論させていただければと思います。

それでは、山口大学の佐田様から御報告がありました知財に関して、国の機関として関わっておられます内閣官房知的財産戦略推進事務局の田川参事官より一言コメントをお願いできればと思います。よろしくお願ひいたします。

【内閣官房知的財産戦略推進事務局 田川参事官】

内閣官房知的財産戦略事務局参事官、田川でございます。地域創生という観点から、知財をどう活用していくかということは非常に重要なテーマでございます、資料5の参考1を御覧いただきたいと思ひます。

地方における知財活用の推進ということで、これは昨年6月にまとめました今年度の知的財産推進計画2015の中で、一番最初に重点項目として掲げたテーマでございます。ここで知財の活用というふうにしております。まさしく知的財産というのは、とるだけではなく、これをビジネスに活用していくことが最も重要な課題であるということで、そこを強調したものでございます。その中でも、佐田先生からもございましたけれども、地方創生という観点、地方の中小企業にどう知財を活用していただくかという観点からまとめたものでございます。

それを地方知財活用推進プログラムということでまとめております。

大きく言いますと、まず中小企業自体の知財戦略を強化するというところで、その県単位で置いております相談窓口、これは一般的な中小企業の相談窓口でありますよろず支援拠点と、それから専門病院と申しましょうか、知財に特化した知財総合支援窓口というものを連携してやっていくといったこと。それから今日のテーマに関連いたしますが、地域中小企業と大企業・大学との知財連携の強化ということでございまして、この中で特に重要なところというのは橋渡しの機能であろうということでございます。吾妻委員は大企業の使われていない特許について活用するという橋渡し活動をやっておられますけれども、大学についてもまさしく同じようなことが必要ではないかということで、これは経済産業省あるいは文部科学省で行いますいろいろな橋渡し事業を推進する。さらにそれを情報交流だとか、あるいは問題の共有などのためにそういう交流を行う場をつくるといったような、そういった活動を計画の中に盛り込んでいるところでございます。こうしたことを進めていくということが、今回の計画にも盛り込まれたところでございますし、引き続きこの点は政府全体としても強化していきたいというふうに思ひます。

それから資料にはございませんけれども、知財の教育という観点も重要な課題でござい

す。知的財産推進計画2015の中にも、大学における必修化、山口大学の取組を参考にしてでございますけれども、知的財産に関する科目の開設等自主的な取組を進めていくことを促すというふうに盛り込んでおります。さらに知財教育については、ただ単に知財を保護するとか、著作権を勝手に使っちゃいけないとか、人の権利を侵害しちゃいけないということだけではなくて、それをどう活用していくか、あるいはその基盤となる創造性といったものも視野に入れて今後また議論を進めていきたいというふうに考えております。

ありがとうございます。

#### 【松原座長】

どうもありがとうございました。

それでは、これまでの報告を受けまして、全体的に議論をしたいと思います。

どなたからでも構いませんので、御質問、御意見等いただければと思います。よろしくお願いいたします。

坂田委員お願いします。

#### 【坂田委員】

まず岩淵先生からプレゼンいただいた内容の関係でございますけれども、私も2年弱ほど復興庁の参与をさせていただいておりまして、先ほど説明をされた岩淵先生の御指導もいただきながら「新しい東北」というビジョンをつくっていたということがございます。

「新しい東北」は、1番目が子どもの成長支援から始まって5つの領域があるのですが、やはりこのとき、場所はいろいろですけれども、大学の知恵を集めて新しい東北の将来像を練った経緯があります。岩淵さんには、それにも参画いただきましたし、また現場での実践的な活動もリードいただいたというふうに考えております。

私も三陸水産研究センターも拝見をさせていただきました。そのときに、やはり大学の知がやはり課題解決に、こういう緊急事態でございましたけれども、組織としてまとめれば本当に役に立つんだということを実感した次第でございます。

また同時に、先ほど岩淵さんからもお話がございましたけれども、社会課題の解決に大学の研究者が対応することで、それがまた学術を鍛えることにもなるというふうに思っております。私ども、前の濱田総長からもそういうことをいつも言われていたのですが、まさにそういう活動をやられているのではないかなというふうに思います。

そこで、2つ御質問をしたいと思いますが、1つは地元の定着の問題であります。イノベーションという意味では、広い意味でのアントレプレナーシップ精神を持った子どもたちを育てて地元で定着してもらおうということが必要で、広い意味でというのは、必ずしもベンチャー企業である必要はなくて、大きな企業の中でもそういう精神を持った人たちであれば、同様に活躍が期待されると思います。

先般、地域経済情報システム（RESAS）のコンテストをやりまして、私も審査員をさせていただいたのですが、被災地の2校が最終審査に残りまして、大臣賞をとったのは福島市立岳陽中学校、イノベーション部という、まさにそういアントレプレナーシップ精神にあふれた子どもたちが大臣賞をとりました。来られていたNHKの方も、このプレゼンにびっくりして、その日の7時のニュースは、実はほかの登壇者もたくさんいたのですが、全て飛ばしてほとんどこれだけを放送されたというようなことになりました。

もう1校は御紹介だけしておきますと、福島県立ふたば未来学園であります。

1つ目の御質問は、こういった子どもたちが、特に東北の被災地、いろいろな経験もあってたくさん育ってきているのではないかというふうに思いますし、全国的に見ても非常に優れた子どもたちがいると。そういったことを地元定着の企業との努力の話もあるのですが、大学の教育としてそういうイノベーションに非常に活躍してもらえようような子どもたちをどう教育面で考えておられるのかというのが1つ目です。

それからもう一つ、研究面ですが、先ほどいただいた御指摘の中に人文社会科学系と理系の融合の話があったかと思えます。「新しい東北」におきましても、例えば子どもの成長においては、医学的な面、それから心理学、それだけではなくて例えばかなり大きな議論になりましたのは、教育学の中における身体運動学。子どもの運動、当時放射線に対する親御さんたちの危惧がございましたので、運動量が落ちることによる課題みたいなものを教育学の中における身体運動学の専門家なんかが集まっていたいただいて御議論した経緯がございます。そのときは、何とか融合的に議論ができて方向性を打ち出せたと思うのですが、しかし世の中一般的には、依然、非常に難しいと状況にあると思います。地域や企業で課題を解決するためには、学問のドメインに閉じていてはニーズを満たさない場合が非常に多いと思うのですが、実態上、ドメイン横断的な活動は、大学においては壁があると認識しております。その中で、これも岩淵さんのどういう秘策があるのかというか、どういう努力をされているのかということがあればお聞きしたいと、この2点でございます。

【松原座長】

それでは、岩渕学長お願いいたします。

【岩手大学 岩渕学長】

1つ目の質問、子どもたちをどうイノベーションにつなげていくかということですが、我々いろいろとJST等の復興事業の中で活動してきて、いろんないい装置が入っても、それを地元が使いこなせない、地元の中小企業は使いこなせない。分析装置を入れても、そのデータをどう使うんですかということになってしまうのですね。ということは、何かというといろんな機器が自動化にしても、分解能にしても上がってきたときに、それをどう生産に結びつけるかというような技術レベルが非常に落ちています。だから、単に新しい機械を入れればいいですよという話じゃないという大きな課題を見つけたということですね。

ですから、その辺をどうやるかということ、例えば今、水産業という一つの僕の狭い理解で言うと、お母さん方は学校に入らなくていいよって言うのです。だから、まあ普通高校と大学に行って地域から出ていくよりは、水産高校あたりに入って適当に卒業して家を継いでくださいと、そういう思想がベースにあって、岩手県の場合は高校から大学への進学率が盛岡地域は約50%を、平均以上なんです、県全体としては約40%。沿岸地域は約30%以下なんだそうですね。ですから、若い中学生なり高校生なりがやっぱり地域をやるためには、ある程度以上の技術レベルというか、高学歴というと何か変になっちゃうかもしれないのですが、そういうことをやらなきゃいけないと。

COC+の中でも、高校生の大学進学率ということ掲げて、やはりイノベーションを起こすためには、今まで進学率が低い分だけ上げて、地域の人を入れて教育して戻してやるという、そういう仕組みづくりが非常に重要だなということで、いろいろと提案させていただいています。

もう一つは、専門高校というのが、今高校進学がどうしても中学校の成績の足切りみたいなところで段差が出てきていると。ですから、農業高校とか、水産高校とか、なかなか地元の産業に直接結びつく人の将来を担うべき人たちのアクティビティというかモチベーションが非常に落ちています。それをどうやってエンカレッジしていくかということで、岩手では、岩手未来づくり機構という中で復興教育支援ワーキンググループをつくって、いろんな産業界、大学含めて銀行の人とか、いろんな多種多様な人が高校、中学校に出向いて、君たちに期待するよという話をどんどん、どんどんやりましょうということで、要はモチベーシ

ョンをどうやって上げていくかというところに、今、若者のエンカレッジをどうするかというところで努力をしております。

2番目の問題は、今回の科学技術基本計画の専門家委員会でしたか、何かヒアリングがあって、土木が何かと一緒に、復興と土木とか何かが入っていたのですけれども、やはりコミュニティをつくるというときに、土木屋だけでつくとお城をつくっちゃうというかね。だけど、住みやすさというところの生活感覚とか、そういうのをどうやってつくっていくかと。本当に防潮堤が20メートルの高さが要るのかとなったときに、やはり今までの経験でいうと想定というレベルが上がってきて、20メートルだけれども海で生活する人がそんな必要性あるかなと。(と言うと怒られるのですが。)ただ、予算的にいうと、国土交通省なりがバーっと作ってしまうので、バーっと作るんですけど、住民の合意なしにという、また怒られるかもしれないのだけど、本当に生活感と都市計画がどうあるべきかとか、そこにインフラをどう整備していくかというところが議論のないままに、土木屋さんは土木で、厚労省的に言うと心のケアはどうするかというのがあって、これはなかなかそのドッキングがないというところが一つ大きな壁かなと思っているのですね。

社会科学的にといったときに、アイデア的な回答になるのですが、水産業のイノベーションをやろうといったときに、今言った若い人たちが積極的に入って新しい機械も入れて6次産業化やったときに、じゃあ漁協をどうするのという議論がありますね。だから、漁協をベースに考えるのか、漁協は除いて古い体質だから、そこを除いて新しい地域のシステムをつくり上げるかというときに、すぐその社会科学的にはいろいろと経済的な問題とか、農業の6次産業化で一人で全部できないわけですけど、その流れをどうつくっていくかというのは、まさに我々がコンポーネントとしては技術できるのだけど、総合的にまちをどうつくって水産業やるかということは、絶対に社会システムの考えと、どういう生き方が自分たちに適しているのかという生きる哲学というか、そういうのをドッキングした形で地域のシステムをつくり上げることで地域イノベーションが出るのかなと。

だから、正確な具体的な答えはないのですが、どうしてもコンポーネントだけで行っちゃうと、そこにシステムとしては何か欠陥があるというか、不十分さがあるというところに、その融合化というキーワードを使わせてもらっているのですが。

#### 【松原座長】

ありがとうございました。原山議員お願いいたします。

【原山議員】

すみません、私、一、二分で出なくてはいけないので、ちょっとだけメッセージを。

先ほど豊かさをはかる指標がなかなかないとおっしゃったんですけれども、1つのトライアルなんですけれども、OECDでもってベターライフインデックスというのをつくっています。それはさまざまな指標を生活に密着したものを拾い出して、世界的にとれる指標でもって、それぞれ自分の環境に合わせて、それをうまくコンバインしながら自分の目指す指標をつくりましょうというプロジェクトなんです。

ホームページから入ると、自分で遊べるんですね。一つ参考になればと思って。

最後のところで、よく文理融合とか言うんですけれども、言葉が踊ることの方が多いんですが、やはり現場の必然性から来た言葉って重いと思うんですね。今、岩渕先生のおっしゃっていることはまさにそのことなんですけれども。特に人文社会をつくれればいいというふうに簡単に言うんですけれども、じゃ、その部分の何を持ってくるかということが必要かということで、行き着くところは、イノベーションというワーディングは一つなんですけれども、その前にソーシャルが付くイノベーションとか、もう一つはインクルーシブイノベーションであって、抱きかかえていく。地域の若者をどういうふうに取り込んでいくか。そこまでも配慮した形でもって新しい仕掛けをつくっていくことが大事で、その中には技術的な側面もありながら、でも多分にして制度的なもの、それから価値観に関しても出てくるので、その全体をひっくるめた形でというのが肝心かなと思って。

それはやはり具体例がないと言葉が踊っちゃうので、やはり岩大が中心になって事例をつくっていただくことが肝心かなというのが1つ。

もう一つは、震災前の話としても、かなり盛り上がっていたのが岩大だったんですね。仕掛けは、なかなかほかの大学が真似できないようなものを工学系の先生が中心になってやったんですが、今、新しい軸として水産が入っていくことはすごくチャレンジングです。でも、土地勘がないものをこれだけやるというのは、先が読めないけれども、実際にやるということの力強さというのは感じるんですが、やはりこれまでの工学系でやった仕掛けの何かが使えるのか。水産というところはスペシフィックであるんだけど、仕掛けづくりという視点からすると、これまでの体験は役に立つんじゃないかなと私は仮説として思うので、それは今後の話ですけれども、仮説検証しながらまた情報をいただければうれしいと思います。

【松原座長】

東北は、話すときりがないかもしれませんが。

【岩手大学 岩淵学長】

工学系というか、ものづくり系の中小企業、産学連携ってすごくしやすいんですよ。つまり、みんな競争的なところに位置していて、大学の使えるものは使いたい。ところが水産系というのは、大学と結びつくという発想がもともとない。そこにどうやって我々が入っていくかというのは、やはり今うちのコーディネーターなんか先生方を連れながら、こういう課題ですよということで、最初のネットワークづくりからスタートせざるを得ないというところが今ポイントですね。

【松原座長】

ありがとうございました。それでは、その他いかがでしょうか。

【土生委員】

大変有意義なプレゼンテーション、ありがとうございました。

佐田先生からお配りいただいて御説明いただいたものの中で、11ページの絵が非常にいいと思いました。。知財教育をされるのに、専門家を育てるという目的ではなく、これから研究をビジネスに携わるっていこうという人たちに、あまり深入りさせずに知財のアウトラインを教育する。8コマというところがまた非常にいいなと思います。

といいますのも、中小企業の方に知財意識を持ってもらおうという話をするときに、知的財産って何なのかというのを、実は中小企業の中ではほとんどまだコンセンサスがちゃんととれていなくて、去年は近畿経済産業局、今年は東京商工会議所で調査事業を手伝わせてもらったときに、「知的財産って何ですか」という問いをアンケートの項目の中に入れたんですね。皆さんどう理解されていますかと。1つ目の選択肢が特許権や商標権などの知的財産権、それにノウハウも加えたのが2番目の選択肢、3つ目の選択肢が権利の有無にかかわらず技術そのものとかブランドそのものとか、自分たちが作り出した価値のあるものが知的財産、という3つの選択肢をつくって、1つを選んでもらいました。

知的財産基本法の基本的な考え方は3番目になっています。その中から、それを流通しやすくしたり、自分のものであることを分かりやすくするのが特許権とか商標権などの権利と

いう位置付けで、知的財産というものはまさに技術とかそういう競争力の源になる自分たちの成長のネタである非常に前向きなものであるはずなんです。しかし、このアンケートをとったら、知財に対する回答が両者ともほぼ3分の1に分かれまして、知財イコール特許権などの権利と思っている人たちが多いのです。その人たちに知財活用という話をすると、特許権の活用ね、それは裁判することね、あるいは誰かにライセンスでお金を稼ぐことね、というイメージになってしまい、知的財産というのは紛争の種というイメージを持たれてしまっている。知的財産とは、本来は成長の種とか価値の源泉であるはずなのに、すなわち紛争の種だと理解してしまっている人たちがまだものすごく多くて。だから知財セミナーってやっても、いつも同じような人たちしか集まらないのは、あれは面倒くさいものだと、かかわり合いになったら厄介というイメージを多くの人たちに持たれてしまっているのです。実は、そこをいかに修正していくかということが、特許庁さんや経産局さん等のお手伝いをしながら、今やっている一番難しいところなんです。

佐田先生が取り組んでおられるように、もうすぐ社会に出て行く入口のところで、そのコンセンサスを作っていくというのは、ものすごく意義のあることだと思います。これをまた、裁判例の研究とかにまで深入りし過ぎてしまうと、今度は知財カルトとでもいうような人たちをつくってしまい、誰かが事業をやろうとするときに、それはリスクがあるからダメだとか、権利取るまで動いちゃダメという方向にばかり動いてしまい、逆にイノベーションを阻害するようなことにもなりかねません。入り口のところでそのコンセンサスをしっかりつくるといのは、非常に有益な取組だなということで、今日のお話をうかがわせていただきました。どうもありがとうございます。

**【松原座長】**

ありがとうございました。佐々木委員、いかがでしょうか。

**【佐々木委員】**

私も企業の人間ですけれども、根本的に大学の先生にとって、特許の申請って結構大変ですよ。現場の方は、論文書くのと同じぐらい楽しく書いているとは思えないのですけれども。今日の話は特許が出た後の活用の話がメインだったと思いますが、特許を書くという、その行為自体をエンカレッジするのはどのようにされているのかという、根本的な問題ですが、多分テクニックが要りますよね。

【山口大学 佐田知的財産センター長】

今、まさに現場で生まれた研究成果の中から、知的財産というものを抽出していくという作業になるわけですが、その場合に、はっきり言って先生方は、研究がメインですので、権利化とか、あるいはそれをお金とかにするというイメージよりも、研究の実現化を図りたいという気持ちを持っておられるんですね。

先生方には創作届といって研究成果を簡単なひな型に沿ってまとめてもらって、審査委員会を月に一回やるんですけれども、そこで審議して採択されたらそこから知的財産権に仕上げるとい作業に入ります先生は入口のところの、まさにサイエンスの世界のまとめをやってもらい、次にそれをテクノロジーに変換するのは知財の担当の者が対応します。先生方にそれらの負担をかけると、研究に携わる時間が減りますので、なるべく負担はかけないようにしております。

【佐々木委員】

それは非常にいいですよ。会社だと自分で書かなきゃいけないことが多いのですが、結構文章を書くこと自体大変です。それよりも、もっと創造的なところに力を注いでもらって、そこを実際に特許にするというのは、他の方がサポートいただくという体制ができているということですね。

【山口大学 佐田知的財産センター長】

そうですね。

【佐々木委員】

ありがとうございます。

【松原座長】

他にいかがでしょうか。それでは、吾妻委員お願いします。

【吾妻委員】

佐田先生にお伺いしたいのですが、フィナンシャルグループとの連携は知財活用の観点で

は効率がよいと思います。地域金融機関は中小企業の得意分野や設備等多くのデータベースを持たれていますので、ライセンサーと中小企業を繋ぐコーディネート事業を進める上でベストな選択と考えますが、フィナンシャルグループの中の金融機関同士のテリトリーがダブっていて何か問題が発生するという事はないでしょうか。

【山口大学 佐田知的財産センター長】

それは多分関東や関西とかの銀行が集中しているところでは、その恐れはあるかもしれませんがね。ただ地方、山口の場合には、一つの銀行が主体で動いていますので、そういった意味合いではそのテリトリーの奪い合いということはあるような感じもします。

ただ、なぜその銀行に我々としてはアプローチしているかといいますと、アプローチの仕方でも幾つかありまして、銀行さんはお金の融資の関係で力を持っていますよね。そうすると、結構企業は困ったこと等を相談したりされています。私どもの大学にはU R A・コーディネーター15人程活動をしています。企業ニーズをキャッチしようと銀行といろいろお話しするときに、そのニーズを持っている企業の名前は、明かさないようにしてもらっています。もし明かしますと、先生をつないだときに秘密保持契約だとか、非常に面倒な話になります。ですから、ニーズを徴収した段階では、それを解決できそうな先生を紹介して、具体的なマッチングをブラックボックスのなかでやるようにしてもらい、うまくいった段階で今度は正式な契約とか秘密保持とかとやるようにしています。最初の段階から名前を出しますと、どうしても情報が制約されてきますので、ここらは銀行さんとも話したんですけども、名前は全く明かさないう形ですと、割と簡単にマッチングができるという感じがありますね。

【松原座長】

どうもありがとうございました。

では、私から質問させていただきます。今日のお話の中でも、地域イノベーションの中で地方の大学と地域との関係というのが今話題にはなっているんですけども、そこに関してちょっとお尋ねします。

今日、どちらかということ岩手大学の場合には震災絡みで水産業の話でしたけれども、ずっと北上地域とも関わっておられて、どちらかということ製造業の地域についてお尋ねしたいんですけども。北上の場合には、どちらかということやっぱり東京あたりからの進出工場というんでしょうか、私たちの用語で言いますとランチプラントというんですかね、

分工場という形で、東京に本社等があって製造拠点が中心になって出ていった。そういうものと北上あたりに岩手大学が出られているような部分というのがどう関わるのかという。地域の特性というんでしょうか、あるいは企業の特性といったようなものと絡めて、どういう取組があるのかなということをお聞きしたいんですが。

それと、山口大学につきまして、中小企業との話が出ていましたけれども、特に山口大学の工学部、医学部が出ていらっしゃる、宇部などの場合には宇部興産を中心とした企業城下町的な地域だとも言われております。そういう面では、北上の場合にはいわゆる分工場経済というような形で、そして宇部に関して言うと、企業城下町的な地域というふうな形で言われているんですけれども。そういった少しその地域の企業の特性みたいなものと地方大学との関わり、地域イノベーションをどういうふうに考えたらいいかを少し教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

#### 【岩手大学 岩淵学長】

北上市は、昭和30年後半からずっと企業誘致を市の単独の事業としてやってきて、当時は土地と労働力という、いわゆるコストの面で誘致活動をして、それなりの成功をおさめたというのは、我々も理解していますし、市もそういうふうな自己評価をしているのですね。

ところが中国云々ということで空洞化が起こった段階で、やはりコストでいくと結構出ていった企業が多いわけですね。そういう中で北上市と大学というか、北上市の戦略の中に入るんな企業を岩手大学がサポートしますよという、企業誘致の宣伝の中に一言入っているのですね。文書で入れるか、口で入れるかは別として。我々ものづくり系で金型鑄造とか、そういうことをずっとやってきていますので、やはり基盤技術は岩手大学に相談できますという。ただ、しても生産工場じゃなくて、生産技術の課題がある等、岩手大学をどうぞ使ってくださいということで応援していますし、今回も3月に新しいプレス加工会社が来るのですけれども、そこも誘致の中で岩手大学の金型鑄造グループが支援しますよと。そうなるのと今度我々も責任ありますから、それはある程度大学のキャパを含めて協力できるところ、共同研究に行くか技術相談だけで終わるか、色々レベルはあると思うのですけれども、そういうような仕組みづくりをやっていきますし、同じようにデバイス系とかいろいろとやっていきますので、企業全てをやるかということ、なかなかカバーできないところもあるんですが。

例えば、自動車産業を例にとって、産学連携でクレームをつけるとすれば大学の先生ってどっちかということと研究開発をやりたいわけですよ。新しい次世代自動車をやりたいと、自動

車のコンポーネントをね。ただ、現場から来るのはどうしても生産技術の問題ですね。歩止まりが悪いとか。そうしたときのマッチングというか、先生のモチベーションと企業のニーズがなかなか合わないところは、それでうまくいっていないとか。ミックスするとすごくマッチングはいいのですけれども、ダメなときは言葉どおりではないという、今度大学に対する批判になってきます。ただ、先生方と大学組織的にとってもコントロールできないところがありますので、そういう意味でものづくり系との連携というのは動いております。

【松原座長】

貴重な話をありがとうございました。

それでは山口大学はいかがでしょう。

【山口大学 佐田知的財産センター長】

山口大学の工学部があります宇部は、御指摘のように大企業である宇部興産等の城下町と言われています。平成16年以降、産学連携を推進するにおいて、共同研究や連携活動というのは先生方にとってはあまり慣れていないテーマでした。もちろん特化してやっていた方も一部おられましたけれども、全体的に広がっていなかったようです。そこで包括連携という形で、先生方にとってみるとトライアル的な感じでチャレンジしてもらっています。。それと並行して企業からは、研究テーマを出して頂き、特に大学院とか、そういったところの学生に対して研究や修士論文とか博士論文のテーマ設定にも協力を仰いだりして、うまくいっています。

さらに、私ども知財の面から見たときには、地方においては知財の人材って非常に少ないんです。ですから、知財の有識者を集めて委員会を持ったり研究会を開催したりということはとてもできない世界でございますので、そういったところに、地域の大手企業の知財の経験者に協力を仰ぐなど、企業OBの人材にご支援を頂いています。

( 島尻大臣入室 )

【山口大学 佐田知的財産センター長】

このことは地方大学では、ほとんどが同じ状況で知財整備や活用事業の中で人材が不足しているという実態がございます。

それで、私は他の大学にもお勧めしているんですけども、地元の大手企業の知財人材のOBですね、こういう方にご支援を頂けたらどうかということで、本学は二、三名から始めて、あと全部は大手企業のOBの方に支援をしてもらっています。このメリットは、もし年金をもらっている方の場合には、人件費が少なくて済みます。人件費が一番経費がかかりますので、知財に限らず色々なスキルを持った方に御支援を仰ぐとか、このことは地方の大学には、お勧めしているということでございます。

#### 【松原座長】

地方大学と地域との関係ということで、岩手大学、それから山口大学、両大学の取組を敷衍した形で、特に先ほどの場合には誘致の新しい形といいますか、高度化といいますか、そういうものと大学が関わったり、あるいは大企業があるところではその大企業の人材なども使いながら、地域イノベーションにつなげていくという、そういったような話をさせていただきました。どうもありがとうございました。

それでは、島尻大臣が到着されましたので、一言御挨拶をお願いしたいと存じます。また、大臣挨拶の間に限り、カメラ撮影を認めたいと思います。カメラの方は、ご移動ください。

それでは、島尻大臣よろしく願いいたします。

#### 【島尻大臣】

国会審議のため遅参をいたしまして申し訳ございません。

本日、お忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。このタスクフォースは、昨年7月の発足以来、本日第5回目の開催となっております。本日は、今ご紹介があったように、地方大学が地方創生に向けて取り組んでいる優れた事例ということでございまして、岩手大学、そして山口大学よりプレゼンをいただくということでございます。

なぜこの2校なのかというところで事前レクにおいて、果敢に挑戦をしている2大学だということを伺っておりまして、国会審議のため残念ながら、今日直接お話を伺うことができないんですけども、大変興味がございまして、後ほど私も聞きたいということで撮影させていただいております。

やはり地方創生を考えるときに、地方の大学がコアになって、そこからどんどん色々なアイデアを出して、あるいは巻き込んでやっていくというのが、これからの新しい形なのではないかと思っております。ぜひこの2校の取組が全国的に広がって、ひいてはこの地方創

生が成功ということにつながっていただければ大変ありがたいと思っています。

また、中座をさせていただきますけれども、また、先生方の御活躍も御祈念申し上げます、簡単ですけれども御挨拶にかえさせていただきます。

引き続きよろしく願いいたします。

【松原座長】

どうもお忙しい中ありがとうございました。

それでは、カメラ撮影につきましては、ここまでとさせていただきます。

( 島尻大臣退室 )

【松原座長】

続けてよろしいですかね。

それでは、本日予定しておりました議題は以上のとおりなんですけれども、次に、施策の状況等について簡単に報告させていただければと思います。

【事務局 中川審議官】

事務局から一つよろしいでしょうか。

このタスクフォースは今大臣がおっしゃられたとおり、果敢な挑戦の話、あるいは10年、20年とかかって達成したよという成功事例の方々をお呼びしているわけですが、逆にそれをどう展開していくかというところがもう一つのキーポイントかと思っております。

今日は、両先生おられますので、佐田先生からは、知財教育の全学必修化というのが新聞でも出て、非常に注目を浴びたわけですが、資料2の16ページに知財教育の全国への普及、あるいは特許無料開放というような試みを、例えば山口から九州地区にとか、こういった矢印はたくさん書いてあるんですが、先生が伝道者として全国に向けてやられているときにネックとなるようなこと、他の色々な大学ではなかなか難しいよというようなこと、あるいはこうやるとそれが解消されるというご経験がもしあれば、ぜひ教えていただきたいというのが1点です。

岩淵先生の方は、まさに松原先生がおっしゃったように、岩手大学の場合はやはり過去からの、先生は先ほどのものづくりはしやすいけれども水産はより大変だとおっしゃったんです

が、ものづくりも先ほど森田課長から御紹介のあったように、多くの大学は今ようやく始めて地方貢献をしていくという意味では、岩手の場合は岩手県庁とか、各種中小企業等と、や15年ぐらいやってこられたものがあるということなので、そのところのノウハウとかご経験について、他へも展開するヒントということで岩渕先生からも一言いただければと思います。

【松原座長】

では、議題1をもう少し延長するというので、岩渕学長からお願いします。

【岩手大学 岩渕学長】

一番基本的なところは、産学官連携といったときに、やっぱりフェイス・ツー・フェイスというところをどう構築するかということが非常に重要なと思っています。我々は、岩手大学の教員を中心に、岩手県庁とか岩手の産業界のメンバーで岩手ネットワークシステム（INS）というのを、平成4年から、もう昭和62年ぐらいからスタートしているんです。要はそういうネットワークをつくりながらフェイス・ツー・フェイスでやると。

例えば、経産省のこういう事業がありますよという情報の中で、例えばいろんな人が情報を持ってきて、これが誰ができるかという、例えばINS（岩手ネットワークシステム）とあって、“いつも飲んで騒ぐ会”と自分たちで言っているんですが、フリーに誰ができるよね、できないよねと言いながら、最終的には各セクターが、大学は大学なりに、県庁は県庁なりに行く。それでいろいろと申請なり、ヒアリングを受けてくるというようなところで、やはりフェイス・ツー・フェイスのネットワークを地域で、特に我々の場合は大学と県庁の商工労働経営のメンバーとか地域政策部のメンバーがいろいろと常日頃からコミュニケーションをとっていて、非常にやりやすいと。

それがないと、県庁のメンバーが電話するにしても、どこに電話すればいいのかという議論になるし、我々も知事に直接、ということはないのですが、副知事とか、あるいは課長、主任クラスにもダイレクトに電話を掛けたり、電話が来たりするという、こういう密な関係が出ていないと、産学官連携をやりましようと言っても、なかなか県と大学とか、企業と大学はうまくマッチングしないというところでのネットワークの重要性を強調しておきたいと思います。

【松原座長】

ありがとうございました。それでは、佐田先生お願いいたします。

【山口大学 佐田知的財産センター長】

私は、大学に行って一番驚いた、というか認識不足だったのは、大学の長である学長が号令を発すれば組織が直ちに動くと思っていました。実際には、そうは簡単な話しては無く一筋縄ではいかないなと思いました。そんな中一番協力してくれたのは事務の方々でした。私の同僚や後輩達が各大学に行っていて、一番悩んでいるのは知的財産とか産学連携活動の学内での孤立化なんですね。各地の大学で説明会やセミナー等をやったときに、大学の中で産学連携とほかの部署の方が同じ大学人同士で名刺を交換しあっていることを見かけたりします。ひごろあまりコミュニケーションが取れていないことがわかります。産学連携の前に学内連携が必要ではないかといつも思うわけですね。

知的財産の分野、産学連携の分野は、何となく工学部系だとか、限られたごく一部の分野のことというような位置付けがされているのではないかと、と思われることがよくあります。これをもっと文系とかを含めた全学的なことで認識をしてもらうことが大切ですね。知財教育をもし私どもの知的財産の担当部署でやった場合には、学内のごく一部のエリアのことで、学内での広がりは期待が出来なかったと思うんです。大学の教育機構の方に早くボタン掛けしまして、その際に事務の方が相当御尽力いただいて、全学部のイベントへ持っていったと思われまます。

こういった意味合いでは、組織の中に知財を円滑にビルトインするということの意識が大事であって、あまり専門性ばかりを主張し過ぎて、さっき土生委員もおっしゃっておられたように、訴訟だとか、裁判だとか、権利化とかだけの話題では、全学的に広げるのはかなり難しくなります。創造活動にすごく寄与していることや、学生が生き生きとしてくるとか、そこには文系も理系もないんだという意識の醸成を図ることが重要だと思います。私どもは長年に渡るデータやノウハウとか、いろいろ蓄積しています。今後は今後は、これらを順次公開していきたいと考えております。

大学の研究成果も同じことで、今回改めて認識しまいたのは、今まで私は知財を産業活動の中で捉えて来ました。それゆえにお金儲けをしなきゃいけないとか、何とか収益を上げなきゃいけないとか、自立化を実現しなくてはならないとか、こういった目標を持っていましたが、今回全案件を無料開放することの是非を先生方に一人一人アンケートで聞きました。

特にご意見を頂いた方に直にお話し申し上げたときに、私は逆に驚いたのは、先生方は、特許で儲けるよりも自分の研究成果が実現化できるということに関心を持っておられ、もし実現ができれば本当にありがたいし、学生に対してすごく教育になるというんですね。お金を儲ける姿を見せるよりも、その研究成果が世の中や、人のために取り組んでいる姿の方が教育になると言われたのです。

そのときにたまたま大村先生がノーベル賞をもらった時の記者会見で、いみじくも人の役に立つ研究に取り組んできた結果ですとおっしゃっておられたのを拝見しました。そういう認識がなくてこれまで知財活動をやっていたことに、自分自身少し考えさせられました。

先生方の強い熱意というか、心の気持ちを始めて今回触れることができ、最初は無料開放と言ったら先生から怒られるのではないかと思ったんですけども、皆さん最後は賛成してくれました。このことはどの大学でも多かれ少なかれベクトルは同じではないかと感じたところです。

#### 【松原座長】

大変貴重な発言ありがとうございました。それでは、土生委員お願いします。

#### 【土生委員】

今の中川様の関連で1点、今日のお二人のお話のほかに、たとえば、川崎モデルについては吾妻委員が頑張っている。それを今、全国展開しようということで、そのための調査をお手伝いさせていただいているんですが、川崎モデルをほかの地域でやろうとしたときに、うまくいっていないケースとうまくいっているケースがあるわけです。それを第三者の目で見ると、実はここが違うんだとか、実はここが川崎モデルのエッセンスでうまく回っていたんだみたいなどころが見えてくるというところがあります。本日のような取組を他に広げるときにも、当事者の皆さんに頼るだけでなく、何でうまくいっているのか、取組みのポイントはどこにあるのかということ調査するプロジェクトも政策的に進めていただくと、推進のプラスになるかなと思います。

#### 【松原座長】

ありがとうございました。それでは、森田課長お願いいたします。

【文部科学省 森田課長】

お二人の先生から、二つの大学の今取り組んでいる状況をいろいろ御紹介いただいたんですけれども、その取組を進めていく上で、文科省から言われることで不都合なことがあるとか、こういうところをこうしてくれるともっとやりやすいんですが、というようなことがもしあれば教えていただければと思います。

【松原座長】

いかがでしょうか。

【岩手大学 岩淵学長】

分野は何でもいいんですか。

【文部科学省 森田課長】

はい、何でも結構です。

【岩手大学 岩淵学長】

1つはやはり文科省イコールサイエンスというのがあるのですよね。ところが、地方大学にとっては、産業振興なのですよね。だから、プロジェクトで僕も地域イノベーションの評価委員なんかもやるのですが、議論がかみ合わなくなってくるのですね。東京とか霞が関というか、文科省というか。すると、大学のプロジェクトの中でどういう新規性が出ていますかとか、そういうことは出るだけど、地方からすれば別に新規性で、古い技術でもいいよと。それを実際に利用できて何かづくり方が変わるとか、それが地域にとってのイノベーションになるのだけど、そのギャップというのがすごく大きいと思うのですね

復興に絡めて言うと、水産業を支援しなきゃいけないということで文科省の関係部署に行ったんですけど、それは水産庁のやる仕事で、文科省のやる仕事ではないでしょうというのが最初の答えだったのですね。だけど、我々としては地域の産業をどう大学のベースでやるかということに対して、科学ということか頭に来ると、我々は環境問題とか海洋、魚の生態はやるけど、水産業の支援はテリトリー以外ですという説明に対して、我々も粘り強く、と言うと変なのですけれども、理解していただいて。だから、そのサイエンス、オリエンテッドというのはわかるのだけど、それは経産省の仕事でしょう、農林省の仕事でしょうとな

ってきたときに、大学のいろいろ、地方大学は特にだと思いますが、そういうギャップを感じるということがあります。

【松原座長】

これはタスクフォースの大きな目的でもあります。ありがとうございました。

山口大学は、いかがですか。

【山口大学 佐田知的財産センター長】

地方は特に人材の供給が問題になります。といいますのはコーディネーター、UR Aとかはほとんどが任期付きです。3年とか5年でチェンジすると、支援の継続性が取れません。特に教育面はこの継続性が大事になって来ます。都市部であれば人材は切れ目なく補充できますが、地方に行けば行くほど人材をみつけるのが大変です。それで一旦切られますと、もうあと補充がきかなく空白が生じ、せっかく蓄積したノウハウや知見ほとんどが消えてしまうのです。こういったことは他の地方大学でも問題になっています。これは知財に限らずに、研究の支援隊が途切れてしまいます。コーディネーター、UR Aも含めて、継続性が保てる組織の構築にご配慮を頂きたいとおもいます。そのことで職場での生きがい、やりがい、張り合いを感じながら、仕事に取り組み、それによって、仕事の効率や成果も期待ができるのではないのでしょうか。

2点目は、我々も含めて、人材育成と教育が知財分野で少しごっちゃになっている感じです。というのが、知財教育というのは、基盤、要するに土地で言うと土台をしっかりとつくった上で、人材育成という杭を打っていく。ところが基盤がないのに人材育成、人材育成と叫ぶと、何となく専門家育成プログラムになっちゃうんですね。数学教育をやったからと言って数学者養成をするためにやっているわけじゃないですよ。それと同じことなので、まず知財教育をやって基盤をつくった上で、次に人材育成という手順が必要と思います。我々は発達段階に応じた教育手法や提供する情報とかを工夫しながら、取り組んでいます。

これは文科省さんに言うわけじゃないですが、他の大学は、とにかく人材育成というステージにいきなり入り判例研究だとか、あるいは法解釈とか、もう何となく専門家養成コースに入り込み結果的にはガラパゴスになるという悪循環になってしまっているという指摘が聞かれます。だから、本学ではもっと教養番組で裾野を広げ、知財の意識を育み、理解者を増やそうと取り組んでいるところですので、どうかご支援のほどをお願い申しあげる次第で

す。

【松原座長】

どうもありがとうございました。

今日はゆっくり議論できるかなと思いましたがけれども、残り時間もう10分切ってしまいました。それでは、事務局に回しますので、よろしくお願いいたします。

【事務局 大澤企画官】

すみません、それでは、お手元の資料4をご覧くださいと思います。

来年度からの今後5年間の国としての基本方針であります科学技術基本計画で、地方創生に関する箇所の抜粋を、御参考までに配付をさせていただいております。近々閣議決定の予定でございます。

それから、資料5をご覧くださいますと、こちらは来年度の関係省庁における関連予算、予算案を入れたものをお配りさせていただいております。

【松原座長】

それではメインテーブルに着席いただいている省庁にも、簡単に2分程度で御紹介いただければと思います。

まず初めに文部科学省よりお願いしたいと思います。寺崎企画官お願いいたします。

【文部科学省 寺崎企画官】

文部科学省でございます。資料5の参考3が文部科学省で今政府予算案の方で計上させていただいているプログラムでございます。

最初の地域イノベーション・エコシステム形成プログラムとは、地域の成長に貢献しようとする地域の大学等に事業のプロデュースするチームを創設いたしまして、中核の企業等を巻き込みながら、プロジェクトを推進していくというものでございます。

今日の御議論でもありましたとおり、地方では、例えば知財の人材が少ないなど、地域で完結できない部分について、特に大学には尖ったシーズがございますので、それをどのように世の中に出していくかというところで事業をプロデュースするチームを組成いたしまして、プロジェクトの計画を立てながら企業を巻き込んでいき、面的な広がりをつくっていくプロ

グラムでございます。政府予算案として6億円を計上させていただいております。

めくっていただきまして、次がマッチングプランナー・プログラムでございます。これはもともと復興のところで始めたプログラムでございますが、JSTに全国の大学等のシーズ情報がございますので、ここと地域の企業のニーズを、マッチングプランナーを通じて結びつけていく、まさにきっかけをつくっていくというようなプログラムでございます。こちらも政府予算案として9億弱計上させていただいております。

めくっていただきまして、最後、リサーチコンプレックス推進プログラムでございます。これは世界に誇るイノベーションの創出を目指しまして、まさに科学技術をコアにしたまちづくり、クラスターづくりをする地方の自治体ですとか中核機関を支援させていただくというものです。まさにイノベティブかつフラッグシップとなるようなクラスターづくりや、科学技術を通じたまちづくりというものを御支援させていただいて、分野融合ですとか、プレーヤー間のインタラクションを活性化させる、という取組でございます。

文部科学省からは以上でございます。

#### 【松原座長】

ありがとうございました。

それでは、続きまして経済産業省、杉浦調査官お願いいたします。

#### 【経済産業省 杉浦調査官】

参考6をご覧くださいと思います。

1つ目が地方創生のための事業プロデューサー派遣事業でございます。事業化を構想できるような目利き機能を有する事業プロデューサーを地域に派遣をしていくというものでございます。

それから2つ目、裏側になりますけれども、地域中核企業創出支援事業でございます。地域を牽引する企業を創出・支援をするということでございまして、特にこの地域の中核企業候補が新しい分野、新しい事業に挑戦する取組を支援していくと。その成長を促すためにネットワーク形成を支援していくと。大学をはじめとして、関係企業、金融機関等さまざまな外部リソースとのネットワーク構築のための事業というものを一つ考えております。

また、2つ目は、プロジェクトハンズオン支援事業ということで、事業化戦略の立案、販路開拓、こういったものを支援するための事業でございます。

いずれにしても、支援人材とここで書かせていただいていますけれども、コーディネーターあるいはプロジェクトマネージャーと呼んでおりますけれども、そういった方々の活動費、あるいは市場調査の費用等を支援させていただくものでございます。

以上でございます。

【松原座長】

ありがとうございました。

それでは最後になりますが、農林水産省、田中室長よりお願いいたします。

【農林水産省 田中室長】

農林水産省の田中でございます。

参考5をご覧くださいと思います。

異分野との融合を含む産学連携の更なる強化ということで、農林水産業の成長産業化、特に輸出とか機能性食品の開発になりますと、やはり工学系や医学系、はたまた理学、薬学といったような方々との連携が必要になってまいります。

そこで、私どもは「知」の集積産学官連携協議会というものを今つくろうと思っていて、昨年の12月でございますけれども、協議会の準備会を形成しております。今、約350の方々、大学、民間企業、自治体、それと金融機関、色々な民間団体の方に入らせていただきまして、成長産業化のための議論を開始しているところでございます。この協議会を支援するための予算として、約4,500万円の経費を計上させていただいております。

そしてまた、研究をするにあたって、その協議会で出てきたいろいろなオープンの場合の議論を研究開発に結びつけていきたいということで、研究開発プラットフォームというのをつくっていききたいと考えておりまして、ここに約5,000万円ほど設けたいと思っております。その中に、やはり事業を川下までしっかり押さえていただくプロデューサーというのを置いていただくようなものをしっかりした上で、下のコンソーシアム、しっかりとした研究開発を結びつけていくような形にしたいと思っております。このプラットフォームの構築に、それぞれ約500万円、計10プラットフォームほど作りたいたいと思っておりますので、約5,000万ほどの予算を今講じているところでございます。

以上でございます。

【松原座長】

どうもありがとうございました。

ちょっと駆け足になりましたけれども、もう時間も限られていますが、質問とか御意見等ありましたらお受けしますが、短いものであればお受けします。

省庁、やはり別々に説明いただきますと、タスクフォースとしてはやはりこの省庁連携した形でどうしていくかというのは、もう一段必要なところかなというふうに思います。それは先ほど事務局から御説明いただきました資料4、第5期科学技術基本計画答申のうち、第5章5に、地方創生に資するイノベーションシステムの構築ということで盛り込んでいただきまして、その中で、  
、  
と書かれておりますけれども、あたりのところでも、関係省庁が連携しつつ地域と協働しているいろいろな取り組んでいくということが書かれております。今後ともこういう機会を通じまして省庁連携した形で、地方創生に資する科学技術イノベーションの推進施策というのを、より強力で打ち出していきたいと思っております。

新年明けまして1回目は、こういう地方大学と地域との関係で話をさせていただきましたけれども、3月以降はまた新しいステージで議論をしていければと思っています。

それでは最後に事務局にお回しいたします。

【事務局 大澤企画官】

ありがとうございました。今、座長からお話しいただきましたけれども、次回第6回については、今のところですけども3月中に開催できればというふうにイメージしております。詳細につきましては、また改めて別途御相談させていただきたいと思っておりますけれども、今のお話のとおり、来年度の本タスクフォースにおける活動の内容について、この資料4の内容を踏まえつつということだと思っておりますけれども、いろいろと御相談をさせていただければと思っております。

以上でございます。

【松原座長】

それでは、これにて第5回タスクフォースを終了させていただきます。どうもお忙しい中ありがとうございました。

- 了 -